

吸収合併契約に関する備置書類

(会社法第 794 条第 1 項に定める書面)

株式会社エフ・ティー・ジーとの合併について

2022 年 9 月 9 日

TOYO TIRE 株式会社

2022年9月9日

兵庫県伊丹市藤ノ木2丁目2番13号
TOYO TIRE 株式会社

当社を合併存続会社、株式会社エフ・ティー・ジー(兵庫県伊丹市藤ノ木2丁目2番13号)を合併消滅会社とする合併手続に関する、会社法794条第1項及び会社法施行規則第191条に定める事項は下記の通りです。

1. 吸収合併契約の内容

別紙1の通り、2022年8月29日付で、合併契約を締結いたしました。

2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付は行いません。

3. 吸収合併消滅会社の新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

別紙2の通り。

5. 合併消滅会社の重要な後発事象に関する事項

合併消滅会社において、最終事業年度末日後に発生した重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象はありません。

6. 当社の重要な後発事象に関する事象

政策保有株式の更なる縮減を行うことを目的として、当社は、2022年7月27日に開催された取締役会において当社が保有する政策保有株式の一部を売却することを決議し、売却する予定であります。当該事象により、投資有価証券売却益12,000百万円(見込)を特別利益に計上する予定であります。

7. 債務履行の見込みに関する事項

本件吸収合併の効力発生日以後において当社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本件吸収合併後の当社の収益状況およびキャッシュ・フローの状況について、当社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。従って、本件吸収合併後における当社の債務について履行の見込みがあると判断いたします。

吸収合併契約書



吸収合併契約書

TOYO TIRE 株式会社（以下、「甲」という。）と株式会社エフ・ティー・ジー（以下、「乙」という。）とは、合併に関し、次の通り契約を締結する。

（合併の方式）

第一条 甲及び乙は合併して、甲は存続し、乙は解散するものとする。

② 甲及び乙の商号及び住所は次のとおりである。

甲（吸収合併存続会社）

商号 TOYO TIRE 株式会社

住所 兵庫県伊丹市藤ノ木二丁目 2 番 13 号

乙（吸収合併消滅会社）

商号 株式会社エフ・ティー・ジー

住所 兵庫県伊丹市藤ノ木二丁目 2 番 13 号

③ 甲は、会社法第 796 条第 2 項の規定により、本契約につき株主総会の承認を得ないで合併する。

④ 乙は、会社法第 784 条第 1 項の規定により、本契約につき株主総会の承認を得ないで合併する。

（効力発生日）

第二条 吸収合併の効力発生日（以下、「効力発生日」という。）は、2022 年 11 月 1 日とする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

（株式等の割当て）

第三条 甲は、乙の発行済株式の全部を所有しているため、合併に際して株式の割当てその他一切の対価の交付を行わないものとする。

（資本金及び準備金の額）

第四条 甲は、合併によりその資本金の額及び準備金の額を増加しないものとする。

（権利義務の継承）

第五条 乙は、最終事業年度末日である 2021 年 12 月 31 日現在の乙の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加除した資産、負債その他の権利義務の全部を効力発生日において甲に引き継ぐ。

② 乙は、最終事業年度末日の翌日である 2022 年 1 月 1 日から効力発生日までの間の資産及び負債の変動につき、別に計算書を作成し、その内容を明確にする。

(善管注意義務)

第六条 甲及び乙は、本契約締結の日から効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意義務をもって業務の執行及び財産の管理運営を行うものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議の上、これを行う。

(合併条件の変更等)

第七条 本契約締結の日から効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産もしくは経営状態に重大な変動を生じたときは、甲乙協議の上、合併条件を変更し又は本契約を解除することができる。

(合併契約の効力)

第八条 本契約は、甲及び乙の適法な機関決定による承認を得られなかったときは、その効力を失う。

(規定外条項)

第九条 本契約に定めるもののほか、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い甲乙協議の上、これを決定する。

以上、本契約の成立を証するため、本書1通を作成し、甲乙記名押印の上、甲が保有し、乙はその写しを保有する。

2022年8月29日

(甲) TOYO TIRE 株式会社

代表取締役 清水隆史



(乙) 株式会社エフ・ティー・ジー

代表取締役 中村耕士



第 35 期

事 業 報 告

2021年 1月 1日から

2021年12月31日まで

株式会社エフ・ティー・ジー

事業報告

(2021年1月1日から2021年12月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)における経済環境は、米国では、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けたワクチン接種により、経済活動は持ち直しがみられております。欧州では、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けたワクチン接種により、経済活動は持ち直しがみられていたものの、経済活動再開に伴う回復が一巡し消費者マインドが横ばい基調に変わりつつあります。わが国では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進する中で持ち直しの動きがみられます。しかしながら足元では、世界的に新型コロナウイルス感染症の変異株が拡大しており、経済活動に与える影響について引き続き注視する必要があります。

このような状況のもと、当社はTOYO TIREグループの金融子会社として、手形流動化、金融機関や親会社からの借入等により安定的な資金調達を実施し、子会社に対しタイムリーで安定的な融資を実施して参りました。また、CPS(キャッシュ・プーリング・システム)の活用により、グループ子会社の効率的な資金調達・資金管理を支援するとともに、グループ内余剰資金の効率的な活用と借入金圧縮の支援を実施してまいりました。又、グループ子会社の借入先を当社へ集中することにより資金調達コスト低減を図り、TOYO TIREグループ全体の金融収支の改善に貢献することができました。

当期の業績

融資部門では、営業収益は40百万円(前期比11百万円増)となりました。

ファクタリング部門では、営業収益は10百万円(前期比17百万円減)となりました。

手形流動化部門では、営業収益は5百万円(前期比26百万円減)となりました。

共通部門では、営業損失1百万円(前期比0百万円減)となりました。

以上の結果、営業収益は56百万円(前期比32百万円減、36.6%減)、営業利益は15百万円(前期比25百万円減、61.9%減)、経常利益は15百万円(前期比25百万円減、61.7%減)、当期純利益は9百万円(前期比17百万円減、64.6%減)となりました。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当社のTOYO TIREグループ子会社への金融サービス事業に必要な資金は、自己資金及び借入金によりまかないました。なお、期末における借入金の総額は4億円で前期末と同額となっております。

(3) 対処すべき課題

当社は、TOYO TIREグループの金融子会社として子会社に対し更に効率的に金融サービスを提供できるよう業務改善・機能強化に取り組んで参ります。また、更なるグループ内資金の有効活用と手形債権流動化を推進し、TRグループ会社の安定的な資金供給を展開していく所存です。引き続き当社へのご支援ご鞭撻のほど、宜しくお願い申し上げます。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区分	事業年度 2018年度 (第32期)	2019年度 (第33期)	2020年度 (第34期)	2021年度 (第35期)
営業収益(千円)	89,066	99,849	89,027	56,469
経常収益(千円)	38,009	50,587	41,346	15,831
当期純利益(千円)	24,898	33,150	27,270	9,662
1株当たり当期純利益	15,561円54銭	20,719円10銭	17,044円25銭	6,039円11銭
総資産(千円)	10,377,179	11,620,715	12,290,849	7,236,605

(5) 主要な事業内容(2021年12月31日現在)

TOYO TIRE株式会社の関係会社に対する融資等の金融業務

ファクタリング業務…(※1)

手形流動化業務…(※2)

前各号に関連付帯する業務

(※1) 2021年6月よりスキームを変更し、当該事業の取扱は現在無し。

(※2) 2021年3月よりスキームを変更し、当該事業の取扱は現在無し。

(6) 主要な営業所(2021年12月31日現在)

本店及び営業所 兵庫県伊丹市藤ノ木二丁目2番13号

(7) 従業員の状況(2021年12月31日現在)

従業員数 0名 TOYO TIRE株式会社に事務委託しております。

(8) 親会社の状況

親会社との関係

当社の親会社はTOYO TIRE株式会社であり、同社は当社の株式を100%保有しております。

(9) 主要な借入先及び借入額(2021年12月31日現在)

借入先	借入金残高
日本生命保険相互会社	400百万円

2. 会社の株式に関する事項(2021年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 3,200株

- (2) 発行済株式の総数 1,600株
 (3) 株主数 1名
 (4) 株主の状況

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
TOYO TIRE株式会社	1,600株	100%

3. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役及び監査役の氏名等(2021年12月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	延澤 洋志	TOYO TIRE(株) 経営管理本部 資金部長
取締役	中村 耕士	TOYO TIRE(株) 経営管理本部 資金部 副部長
取締役	山口 知比佐	TOYO TIRE(株) 経営管理本部長
取締役	貴志 明文	TOYO TIRE(株) 経営管理本部 経理部長
監査役	松吉 彩友美	TOYO TIRE(株) 経営管理本部 経理部

- (2) 取締役及び監査役の異動
 ・該当なし

4. 会計監査人に関する事項

該当なし

2019年度より会計監査人の設置を廃止

5. 会社の体制および方針

当社は、2006年5月31日開催の取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を決議しておりますが、現在の整備状況を踏まえて、2013年2月27日開催の取締役会にて、改定することを決議いたしました。

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、「TOYO TIREグループ企業行動憲章」及び「TOYO TIREグループ行動基準」を法令・定款及び企業倫理を遵守するための行動規範とする。
- ② 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力及び団体とは断固として対決し、関係遮断を徹底することを方針とし、万一、不当な要求を受けた場合には、組織的に毅然とした態度で排除する。
- ③ 金融商品取引法及びその他関係法令に基づく財務報告の適正性を確保するための体制の整備・充実を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令並びに社内規定・規則に基づき、適切に保存及び管理し、取締役及び監査役が、それらを閲覧できる体制を確保する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理については、TOYO TIREグループの「危機管理基本要綱」に準じて、リスク管理体制を整備するものとする。また、代表取締役社長をリスクに関する統括責任者とする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、法令で定められた事項、経営の執行方針等重要な業務執行の決定と取締役の職務執行状況の監督を行う。

(5) 当社および親会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① TOYO TIREグループの統一基準「TOYO TIREグループ企業行動憲章」「TOYO TIREグループ行動基準」「TOYO地球環境憲章」を基本原則とする。
- ② 重要な決議・審議事項については、TOYO TIREグループの社内稟議制度及び各種委員会・会議体において審議することで、業務の適正を確保する。
- ③ TOYO TIRE(株)の内部監査部門が当社の業務執行状況、コンプライアンス体制等について監査を実施し、監査と業務改善の助言を行う。

(6) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助する従業員を求めた場合は、監査役の職務が実効的に行われるようにスタッフを配置する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、会社に著しい影響を及ぼす事実が発生し、または発生するおそれがあるときは、直ちに監査役に報告する。また、取締役は、監査役の要請に応じて、その職務の執行状況を報告する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

取締役は、監査役の監査に必要な重要書類の閲覧、業務及び財産の状況の調査など、監査役の活動が円滑に実施できるよう、監査環境の整備に協力する。

以 上

第 3 5 期

計 算 書 類

2021 年 1 月 1 日 から

2021 年 12 月 31 日 まで

株式会社エフ・ティー・ジー

貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	[7,233,991]	流動負債	[6,324,777]
現金及び預金	1,298	未払金	0
受取手形	0	未払法人税等	0
営業貸付金	7,229,353	未払消費税等	0
未収入金	18	未払費用	499
その他流動資産	3,321	預り金	6,324,277
固定資産	[2,613]	固定負債	[400,146]
有形固定資産	(2,613)	長期借入金	400,000
工具器具備品	2,613	繰延税金負債	146
		負債合計	6,724,923
		純 資 産 の 部	
		株主資本	[511,681]
		資本金	80,000
		利益剰余金	(431,681)
		利益準備金	20,000
		その他利益剰余金	411,681
		繰越利益剰余金	411,681
		純資産合計	511,681
資産合計	7,236,605	負債及び純資産合計	7,236,605

損益計算書

(自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	金 額	
営業収益		56,469
営業費用		40,870
金融費用	21,796	
支払利息	18,431	
その他	3,365	
その他の営業費用	19,074	
営業利益		15,599
営業外収益		232
雑益	232	
経常利益		15,831
特別損失		1,242
固定資産除却損	1,242	
税引前当期純利益		14,589
法人税、住民税及び事業税		4,179
法人税等調整額		746
当期純利益		9,662

株主資本等変動計算書

(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

項目	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	80,000	20,000	416,018	436,018	516,018	516,018
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	△ 14,000	△ 14,000	△ 14,000	△ 14,000
当期純利益	-	-	9,662	9,662	9,662	9,662
当期変動額合計	-	-	△ 4,338	△ 4,338	△ 4,338	△ 4,338
当期末残高	80,000	20,000	411,681	431,681	511,681	511,681

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

工具器具備品 定額法

2. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、発生事業年度の費用として処理しております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,110 千円

2. 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権 3,711,461 千円

III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 12,227 千円
営業費用 9,600 千円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式	1,600 株
------	---------

2. 剰余金の配当に関する事項

(1)配当金支払額

2021年3月15日 開催の定時株主総会において次のとおり決議しております。

①株式の種類	普通株式
②配当金の総額	14,000 千円
③1株当たり配当額	8,750 円
④基準日	2020年12月31日
⑤効力発生日	2021年3月16日

(2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2022年3月25日 開催予定の定時株主総会において次のとおり付議する予定であります。

①株式の種類	普通株式
②配当金の総額	0 千円
③配当の原資	利益剰余金
④1株当たり配当額	0 円
⑤基準日	2021年12月31日
⑥効力発生日	2022年3月28日

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は主としてTOYO TIRE株式会社の関係会社への金融サービス事業を行っており、これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、銀行等金融機関からの借入、手形債権流動化による直接金融、相互極度貸付契約によるTOYO TIRE株式会社からの借入によって資金調達を行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産はTOYO TIRE株式会社及びTOYO TIREグループ子会社に対する営業貸付金であり、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

(3)金融商品に関するリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社は、TOYO TIRE株式会社の内部統制に定めるリスク管理体制に従い、TOYO TIREグループ子会社への営業貸付金について、定期的に与信限度額の見直しを行い信用情報管理を実施し、内部格付、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は定期的に経営陣による貸付与信稟議制度による審議決裁を実施し、取締役会を開催し報告を行っております。

②流動性リスクの管理

当社は、TOYO TIRE株式会社からの借入、手形流動化による直接金融による資金調達、複数の金融機関からの借入の実施により流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については以下のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額(*)	時 価(*)	差 額
(1)現金及び預金	1,298	1,298	-
(2)受取手形	0	0	-
(3)営業貸付金	7,229,353	7,229,353	-
(4)未収入金	18	18	-
(5)借入金	(400,000)	(398,805)	△ 1,195
(6)未払金	(0)	(0)	-
(7)預り金	(6,324,277)	(6,324,277)	-

(*)負債に計上しているものについては、()で示しております。

(注)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(4)未収入金、(6)未払金、(7)預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3)営業貸付金

営業貸付金については、変動金利によるものであり短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

VI. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社

(単位:千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	TOYO TIRE 株式会社	被所有 直接 100%	資金の貸借	資金貸付	1,977,571	営業貸付金	3,711,461

注1.TOYO TIRE株式会社からの貸付及び借入については、相互極度貸付契約であり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。また、取引金額は、資金の貸借が反復的に行われているため期中の平均残高を記載しております。

2. 親会社の子会社

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	東洋ソフラン(株)	なし	資金の貸借	短期資金貸付	1,881,317	営業貸付金	2,005,915
親会社の子会社	(株)トーヨータイヤ ジャパン	なし	資金の貸借	余剰資金受入	4,777,691	預り金	5,765,299
親会社の子会社	昌和不動産(株)	なし	資金の貸借	余剰資金受入	56,067	預り金	74,149
親会社の子会社	福島ゴム(株)	なし	資金の貸借	短期資金貸付	750,961	営業貸付金	429,262
親会社の子会社	トーヨータイヤ 物流(株)	なし	資金の貸借	短期資金貸付	336,458	営業貸付金	333,591
親会社の子会社	東洋ゴム化工品 (株)	なし	資金の貸借	余剰資金受入	53,344	預り金	85,043
親会社の子会社	オリエント工機(株)	なし	資金の貸借	余剰資金受入	452,739	預り金	399,785
親会社の子会社	綾部トーヨーゴム (株)	なし	資金の貸借	短期資金貸付	716,415	営業貸付金	749,121

注1.資金の貸付については極度貸付契約であり、市場金利を考慮して利率を合理的に決定しております。
なお、担保は受入れておりません。

注2.取引金額は、資金の貸借が反復的に行われているため、期中の平均残高を記載しております。

注3.上記余剰資金受入の支払利息については、市場金利を考慮して利率を合理的に決定しております。

VII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	319,800円95銭
2. 1株当たり当期純利益	6,039円11銭

第 3 5 期

附 属 明 細 書

2021 年 1 月 1 日 から

2021 年 12 月 31 日 まで

株式会社エフ・ティー・ジー

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:千円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物	—	—	—	—	—	—	—
	構築物	—	—	—	—	—	—	—
	機械装置	—	—	—	—	—	—	—
	車両運搬具	—	—	—	—	—	—	—
	工具器具備品	5,456	—	1,242	1,601	2,613	3,110	5,723
	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	計	5,456	0	1,242	1,601	2,613	3,110	5,723
無形固定資産	のれん	—	—	—	—	—		
	ソフトウェア	—	—	—	—	—		
	電話加入権	—	—	—	—	—		
	借地権	—	—	—	—	—		
	施設利用権	—	—	—	—	—		
		計	—	—	—	—	—	

2. 販売費及び一般管理費(その他の営業費用)の明細

(単位:千円)

科目	金額	摘要
租税公課	1,820	
通信費	55	
消耗品費	0	
会計士・弁護士活動費	0	
事務委託費	9,600	
減価償却費	1,601	
システム使用料	4,444	
金融手数料	1,553	
計	19,074	

監査報告書

株式会社エフ・ティー・ジー
代表取締役 延澤 洋志殿

私は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2022年3月17日

株式会社エフ・ティー・ジー

監査役

松吉 彩乃美

